京都市告示第264号

京都市私道の変更又は廃止の手続に関する条例第2条の規定に基づき,建築基準法第42条第2項に規定する道路の廃止の承認をしましたので,同条例第4条の規定に基づき告示します。

その関係図書は、都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。 平成26年8月12日

京都市長 門 川 大 作

1 承認事項

指定 番号	指定 年月日	道路の 幅員	道路の 延長	道路の位置	申請者
ш //	平成	メートル	メートル	京都市左京区吉田中阿	
第 5924 号	26. 7. 31	4. 00	32. 48	達町 33 番地一部, 33 番 21, 33 番 20 一部	木本 ふく

2 縦覧時間

京都市の休日を定める条例第1条に定める本市の休日を除く日の午前8時45分から午後5時30分まで(ただし、正午から午後1時までは除く。)

(都市計画局建築指導部建築指導課)